

*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。
相談は無料ですので、お気軽にお越しください

相談内容/問合せ先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談* 人権擁護委員が、相談に応じます。 ※申込不要 関 大津地方法務局 甲賀支局総務係 ☎ 62-1828/☎ 62-1748	3日(月)	13時30分 ～ 16時	土山開発センター
	5日(水)		かふか生涯学習館 (甲賀)
	13日(木)		水口社会福祉センター
	14日(金)		信楽開発センター
	18日(火)		市役所甲南庁舎
男女の悩みごと相談* 家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)。 相談窓口/☎69-2149 ※祝日は休み 関 人権推進課 人権政策係 ☎ 69-2148/☎ 63-4554	毎週月・水・金曜日	9時～16時	市役所水口庁舎 人権推進課 相談室
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受け付けます。※申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) 関 生活環境課 ☎ 69-2143/☎ 63-4582	3日(月)	13時30分 ～ 15時30分	水口社会福祉センター
	5日(水)		土山開発センター
	13日(木)		かふか生涯学習館 (甲賀)
	21日(金)		市民福祉活動センター (甲南)
	19日(水)		信楽開発センター
就労相談* 就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取り次ぎを行います。 ※申込不要、祝日は休み 関 商工労政課 労政係 ☎ 69-2188/☎ 63-4087	4・18日(火)	9時30分 ～ 11時30分	土山地域市民センター
	11・25日(火)		市役所水口庁舎 商工労政課
	4・11・18・25日(火)		かえで会館
	5・12・19・26日(水)		西教育集会所
	6・13・20・27日(木)		宇川会館
	7・14・21・28日(金)		信楽開発センター
	5・19日(水)		かふか生涯学習館 (甲賀)
	12・26日(水)		甲南情報交流センター(忍の里プララ)
	6・13・20・27日(木)		清和会館
7・14・21・28日(金)	上野教育集会所		
結婚相談(婚活支援) 結婚支援員が相談に応じます。※申込不要 持ち物/顔または全身の写真1枚 関 地域コミュニティ推進課 ☎ 69-2113/☎ 63-4554	1・15日(土)	13時～16時	市役所水口庁舎 ※庁舎東側の夜間・休日出入口からお入りください。
こうか心配ごと相談* 開催日当日受付、先着順 ※予約不要、祝日は休み 相談員/民生委員児童委員 関 甲賀市社会福祉協議会 ☎ 62-8085/☎ 63-2021	毎週月曜日	13時30分 ～ 16時	水口社会福祉センター
法律相談* 定員/先着6人(1人30分)※要予約 相談員/甲賀法律事務所 高橋弁護士 関 申 総務課 法務係 ☎ 69-2121/☎ 63-4086	12日(水)	14時～17時	あいこうか市民ホール
	定員/先着6人(1人30分) ※要予約(開催日の2週間前から受付) 相談員/滋賀弁護士会所属の弁護士 関 申 甲賀市社会福祉協議会 ☎ 62-8085/☎ 63-2021	6日(木)	13時～16時
	20日(木)	市民福祉活動センター (甲南)	
育ちと学びの相談* 発達や教育、こころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください。 対象/おおむね4歳以上の在園幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) ※おおむね4歳までのお子さんの相談はすこやか支援課(☎69-2169)にお問い合わせください。 関 発達支援課 ☎ 69-2179/☎ 69-2298 (受付時間 9時～17時)			園や学校、市役所など
青少年の悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日～金曜日(祝日、年末年始は休み)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。 関 少年センター(水口中央公民館別館2階) ☎ 62-6010/☎ 63-3977 Eメール: k-syonen@city.koka.lg.jp			



甲賀市図書館協議会 委員 募集

- 募集人数: 2人
 - 応募資格: 市内に在住、通勤、通学されている満20歳以上の方(平成29年4月1日現在)
 - 委員の職務: 図書館運営に関し、館長の諮問に応じて提言し、意見を述べる。また、これに必要な研究調査をしていただきます。
 - 任期: 委嘱日から2年間
 - 募集要項および応募方法: 募集要項は市内5つの図書館に備え付けるほか、市図書館および市ホームページに掲載しています。応募は所定の様式に必要事項を記入のうえ、テーマに基づく作文(600字程度)とともに郵送、Eメール、持参のいずれかの方法で下記まで。
 - 応募締切: 7月1日(土)18時
- 問合せ申込み
甲南図書交流館(月・火休館)
〒520-3322 甲南町深川1865
Eメール lib-konan@city.koka.lg.jp
TEL 86-1504 FAX 86-1505

フナズシ漬け方講習会 募集

- 日時: 7月27日(木)9時～16時
 - 場所: くすり学習館
 - 対象: 市内に在住・在勤の方で、昨年受講されていない方 ※自宅用のため、売買目的の方はお断りします。
 - 定員: 先着30人
 - 参加費: 塩切り鮎代(メス)22,000円(約5kg 20尾前後)
 - 申込方法: 電話で下記まで(6月19日(月)9時30分受付開始)
- 問合せ申込み
甲賀市フナズシ愛好会 担当: 西田
TEL 88-8020

市内の市民活動をサポートします ～市民活動総合補償制度～

この制度は、区・自治会や自治振興会、NPO、ボランティア団体などの市民活動中の事故を市が補償するものです。
賠償責任を負うような事故や傷害事故

が、市民活動中に発生した場合、必ず2週間以内に、その活動に関係する担当課等へ連絡し、「事故発生報告書」を提出してください。制度の詳細は市ホームページをご覧ください。

賠償責任事故補償

区分	補償限度額
対人賠償	1人 6,000万円 1事故 2億円
財物賠償	1事故 100万円
保管物賠償	1事故 100万円
1事故につき、20,000円は免責で自己負担	

傷害補償

区分	補償限度額
死亡	1人100万円
後遺障害	1人3万円～100万円
入院	1人1日2,000円 (180日限度)
通院	1人1日1,000円 (90日限度)
入院・通院補償金は、事故日より合算して180日が限度	

問合せ
地域コミュニティ推進課
地域コミュニティ推進係
TEL 69-2113 FAX 63-4554

甲賀市まちづくり 「出前講座」 お知らせ

- 市職員が皆さんの地域に出向き、市政の現状をわかりやすく伝えます。94項目のメニューをご用意していますので、ご利用ください。
 - 対象: 市内に在住、在勤、在学の方で概ね10人以上で構成する団体・グループ
 - 開催日: 年末年始を除く9時～21時の間。1講座60分以内。
 - 場所: 申込者で準備してください。
 - 費用: 原則無料(教材費等がかかる場合もあります)
 - 申込方法: 所定の申込書に必要事項を記入し、開催希望日の1カ月前までに下記まで。申込書は、下記または市ホームページからダウンロード。
- 問合せ申込み
地域コミュニティ推進課
地域コミュニティ推進係
TEL 69-2113 FAX 63-4554

郵送で更新手続きを 「福祉医療費受給券等」 お知らせ

市では、障がい者やひとり親家庭などの経済的負担の軽減を目的として医療費助成を行っています。

- 期間: 6月下旬(更新案内が届き次第)～7月4日(火)
 - 内容: 対象者に更新案内を送付しますので、**郵送**で更新手続きをしてください。
 - 対象: 現在、有効期限が平成29年7月31日となっている福祉医療費受給券をお持ちの方等。詳しい対象要件は市ホームページをご覧ください。
 - 申請方法: 更新案内に同封の返信用封筒による郵送申請
 - 受付締切: 7月4日(火)
 - その他: 郵送申請が困難な方は、下記の期間に窓口でも受付します。
 - ・窓口受付期間: 7月4日(火)～7日(金)8時30分～17時15分
 - ・受付場所: 保険年金課、特設窓口(保育幼稚園課横)、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター
- 問合せ申込み
保険年金課 後期高齢者医療係
TEL 69-2142 FAX 63-4618

全国一斉 「子どもの人権110番」 強化週間 相談

- 小・中・高校生等の悩みごとや心配ごと、また、子どものことで悩んでおられるご家族等からの相談に電話で応じます。相談は無料、秘密は厳守します。
 - フリーダイヤル: 0120-007-110
 - 期間: 6月26日(月)～7月2日(日)
 - 時間: 月～金 8時30分～19時、土・日 10時～17時
 - 相談内容: いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について
 - 相談担当者: 法務局職員および人権擁護委員
- 問合せ
大津地方法務局 人権擁護課
TEL 077-522-4673
FAX 077-522-5317